

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)_機能・帳票要件一覧

【実装区分の凡例】◎:実装必須機能、○:実装オプション機能、×:実装不可機能、-:対象外

参考資料1-④

要件種別	機能名称			機能ID	第4.1版			第5.0版			適合基準日		
	大分類	中分類	小分類		機能要件	実装区分			機能要件	実装区			
						指定都市	中核市	一般市区町村		指定都市		中核市	一般市区町村
機能要件	1 管理項目	1.1 住民データ	1.1.1 日本人住民データの管理	0010001	日本人住民について、以下の項目を管理(※)すること。 ※「管理」とは、データの設定・保持・修正ができることをいう。 (シート「項目詳細一覧」を参照)	◎	◎	◎	日本人住民について、以下の項目を管理(※)すること。 ※「管理」とは、データの設定・保持・修正ができることをいう。 (シート「項目詳細一覧」を参照)	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1 住民データ	1.1.6 空欄	0010018	1.1.1(日本人住民データの管理)及び1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する項目のうち、以下の項目は、空欄を許容しないこと。その他の項目は、「基本データリスト」を参照すること。 (シート「項目詳細一覧」を参照)	◎	◎	◎	1.1.1(日本人住民データの管理)及び1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する項目のうち、以下の項目は、空欄を許容しないこと。その他の項目は、「基本データリスト」を参照すること。 (シート「項目詳細一覧」を参照)	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1 住民データ	1.1.8 年月日の管理	0010022	年月日は、暦上日に限り、許容すること。 ただし、1.1.1(日本人住民データの管理)、1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する項目のうち生年月日、住民となった年月日、住所を定めた年月日、改製記載年月日、改製消滅年月日及び外国人住民となった年月日並びに1.2.2(異動事由)に規定する項目のうち出生、死亡又は失踪に係る異動日については、暦上日以外の年月日(例:うるう年でない年における2月29日)も許容するとともに、以下に規定する不詳日を許容すること。 (シート「項目詳細一覧」を参照) なお、暦上日以外の年月日(例:うるう年でない年における2月29日)、明治45年7月30日及び大正15年12月25日の設定も許容する。 年月日の入力や管理については、1.1.1の生年月日及び1.1.2の生年月日を除き、和暦・西暦どちらを用いても差し支えない。	◎	◎	◎	年月日は、暦上日に限り、許容すること。 ただし、1.1.1(日本人住民データの管理)、1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する項目のうち1.1.1(日本人住民データの管理)に規定する生年月日、住民となった年月日、住所を定めた年月日、改製記載年月日、改製消滅年月日及び外国人住民となった年月日並びに1.2.2(異動事由)に規定する項目のうち出生、死亡又は失踪に係る異動日については、暦上日以外の年月日(例:うるう年でない年における2月29日)も許容するとともに、以下に規定する不詳日入カ一覧の不詳日を許容すること。 1.1.2(外国人住民データの管理)に規定する生年月日については、以下に規定する外国人住民の生年月日不詳日入カ一覧の不詳日を許容すること。 (シート「項目詳細一覧」を参照) なお、暦上日以外の年月日(例:うるう年でない年における2月29日)、明治45年7月30日及び大正15年12月25日の設定も許容する。 年月日の入力や管理については、1.1.1の生年月日及び1.1.2の生年月日を除き、和暦・西暦どちらを用いても差し支えない。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1 住民データ	1.1.14 統合記載欄	0010035	統合記載欄に異動履歴(A類型)及びそれに関する留意事項(B類型)並びに異動履歴に関係しない事項である備考(C類型)を入力できること。 留意事項については、直接関係する異動項目とひもづけて管理するとともに、20.0.3(異動履歴の記載)により統合記載欄に記載すること。他方、備考については異動履歴とは別に管理し、20.0.5(備考の記載)により統合記載欄に記載すること。	◎	◎	◎	統合記載欄に異動履歴(A類型)及びそれに関する留意事項(B類型)並びに異動履歴に関係しない事項である備考(C類型)を入力できること。 留意事項については、直接関係する異動項目とひもづけて管理するとともに、20.0.3(異動履歴の記載)により統合記載欄に記載すること。他方、備考については異動履歴とは別に管理し、20.0.5(備考の記載)により統合記載欄に記載すること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1 住民データ	1.1.16 支援措置対象者管理	0010043	支援措置の実施に当たっては、支援措置対象者の住民票(原票)及び除票(原票)に支援措置対象者である旨の表示ができるとともに、住民記録システム内に以下に掲げる項目のデータベースを構築し、住民票(原票)及び除票の当該表示から画面遷移し、支援措置責任者又は支援措置責任者の了承を得た者のみが端末画面上でデータベースを確認できること。 (シート「項目詳細一覧」を参照) なお、加害者及び併せて支援を求める者については複数人設定できること。 なお、支援措置対象者の氏名及び宛番号並びに併せて支援措置を求める者の氏名及び宛番号、支援を求める事務及び住所等並びに支援措置の期間以外の項目については、住民記録システム以外のシステムでのデータベースの構築も可能とするが、その場合でも住民票(原票)の支援措置対象者である旨の表示から画面遷移し、端末画面上でデータベースを確認できる機能を備えること。	◎	◎	◎	支援措置の実施に当たっては、支援措置対象者の住民票(原票)及び除票(原票)に支援措置対象者である旨の表示ができるとともに、住民記録システム内に以下に掲げる項目のデータベースを構築し、住民票(原票)及び除票の当該表示から画面遷移し、支援措置責任者又は支援措置責任者の了承を得た者のみが端末画面上でデータベースを確認できること。 (シート「項目詳細一覧」を参照) なお、加害者及び併せて支援を求める者については複数人設定できること。 なお、支援措置対象者の氏名及び宛番号並びに併せて支援措置を求める者の氏名及び宛番号、支援を求める事務及び住所等並びに支援措置の期間以外の項目については、住民記録システム以外のシステムでのデータベースの構築も可能とするが、その場合でも住民票(原票)の支援措置対象者である旨の表示から画面遷移し、端末画面上でデータベースを確認できる機能を備えること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1 住民データ	1.1.18 振り仮名・フリガナ	0010045	氏名、旧氏及び通称については、フリガナ及びフリガナ確認フラグ(本人への確認の有無を示すフラグ)を管理すること。 なお、フリガナについては、カタカナで管理することとし、CSへの送信の際は住基ネットの仕様に合わせて送信できること。	◎	◎	◎	日本人氏名の振り仮名及び日本人氏名の振り仮名公証フラグ(当該振り仮名が法第7条の記載事項として住民票に記載されているかどうかを示すフラグ)を管理すること。 氏名、旧氏並びに外国人氏名及び通称については、フリガナ及びフリガナ確認フラグ(本人への確認の有無を示すフラグ)を管理すること。 なお、日本人氏名の振り仮名フリガナ、旧氏並びに外国人氏名及び通称のフリガナについては、カタカナで管理することとし、CSへの送信の際は住基ネットの仕様に合わせて送信できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	1 管理項目	1.1 住民データ	1.1.18 振り仮名・フリガナ	追加					日本人氏名の振り仮名については拗音及び促音が区別できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	2 検索・照会・操作	2.1 検索	2.1.2 検索文字入力	0010077	フリガナを登録している場合は、カタカナで入力及び検索できること。	◎	◎	◎	日本人氏名の振り仮名並びに旧氏、外国人氏名及び通称のフリガナ(「2検索・照会・操作」において「氏名の振り仮名等」という。)を登録している場合は、カタカナで入力及び検索できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	2 検索・照会・操作	2.1 検索	2.1.2 検索文字入力	0010078	以下のあいまい検索ができること。 ・清音、濁音、半濁音による違いを無視できること。 例「チ」と「ジ」、「ズ」と「ヅ」、「ワ」と「ハ」、「ヴァ」と「バ」、「ヴィ」と「ビ」、「ヴ」と「ブ」、「オ」と「ヲ」、「ヒ」と「ピ」 ・拗音、促音の小文字と大文字による違いを無視できること。 例「ッ」と「ツ」、「ャ」と「ヤ」、「ュ」と「ユ」、「ョ」と「ヨ」 ・氏名(外国人住民における「氏名(ローマ字)」及び「氏名(漢字)」を含む。)や氏名のフリガナ等で文字列一致検索(完全一致・部分一致)ができること。 ・名(氏名の名)のみの検索ができること。 ・氏と名との間のスペースを無視した検索ができること。 ・氏名フリガナ検索について、2文字目以降が「ウ」の場合で、その直前の文字が「オ段」の場合、「ウ」を「オ」に変換して検索できること。 ・長音の有無を無視できること。 ・入力ゆらぎ対応として「ー(全角長音)」と「ー(全角ダッシュ)」と「- (全角マイナス)」と「- (全角ハイフン)」、「- (半角長音)」と「- (半角ハイフン、マイナス)」、「全角スペース」と「半角スペース」を区別せず検索条件として指定でき両方が該当として処理されること。	◎	◎	◎	以下のあいまい検索ができること。 ・清音、濁音、半濁音による違いを無視できること。 例「チ」と「ジ」、「ズ」と「ヅ」、「ワ」と「ハ」、「ヴァ」と「バ」、「ヴィ」と「ビ」、「ヴ」と「ブ」、「オ」と「ヲ」、「ヒ」と「ピ」 ・拗音、促音の小文字と大文字による違いを無視できること。 例「ッ」と「ツ」、「ャ」と「ヤ」、「ュ」と「ユ」、「ョ」と「ヨ」 ・氏名(外国人住民における「氏名(ローマ字)」及び「氏名(漢字)」を含む。)や日本人氏名の振り仮名等フリガナ等の項目などで文字列一致検索(完全一致・部分一致)ができること。 ・名(氏名の名)のみの検索ができること。 ・氏と名との間のスペースを無視した検索ができること。 ・氏名の振り仮名等フリガナ検索について、2文字目以降が「ウ」の場合で、その直前の文字が「オ段」の場合、「ウ」を「オ」に変換して検索できること。 ・長音の有無を無視できること。 ・入力ゆらぎ対応として「ー(全角長音)」と「ー(全角ダッシュ)」と「- (全角マイナス)」と「- (全角ハイフン)」、「- (半角長音)」と「- (半角ハイフン、マイナス)」、「全角スペース」と「半角スペース」を区別せず検索条件として指定でき両方が該当として処理されること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)_機能・帳票要件一覧

【実装区分の凡例】◎:実装必須機能、○:実装オプション機能、×:実装不可機能、-:対象外

参考資料1-④

要件種別	機能名称			機能ID	第4.1版			第5.0版			適合基準日		
	大分類	中分類	小分類		機能要件	実装区分			機能要件	実装区			
						指定都市	中核市	一般市区町村		指定都市		中核市	一般市区町村
機能要件	2 検索・照会・操作	2.1 検索	2.1.3 基本検索	0010081	氏名(ローマ字・漢字を含む。) 旧氏・通称・(氏名・旧氏・通称の)フリガナ・生年月日(西暦・和暦)・性別・続柄・住所・住所コード・方書・宛名番号・世帯番号・当該住民票を削除した事由・個人番号・住民票コード・住民種別(日本人、外国人)・在留カード番号・特別永住者証明書番号から検索できること。また、除票となった者の統合記載欄に含まれる、誤記があることが判明した場合の記録のうち、誤記修正後の記載である氏名・氏名のフリガナ・生年月日について検索できること。 上記項目のうち空欄を許容している項目に関し、空欄を指定して検索できること。 ※「検索」は、個人や世帯等を選択するため、画面から検索用項目を画面入力して、マッチするものを探す操作をいう。「照会」は、既に特定した個人や世帯等の詳細な情報について、データベースに問い合わせる操作をいう。	◎	◎	◎	氏名(ローマ字・漢字を含む。) 旧氏・通称・(氏名・旧氏・通称の)振り仮名等フリガナ・生年月日(西暦・和暦)・性別・続柄・住所・住所コード・方書・宛名番号・世帯番号・当該住民票を削除した事由・個人番号・住民票コード・住民種別(日本人、外国人)・在留カード番号・特別永住者証明書番号から検索できること。また、除票となった者の統合記載欄に含まれる、誤記があることが判明した場合の記録のうち、誤記修正後の記載である氏名・氏名の振り仮名等フリガナ・生年月日について検索できること。 上記項目のうち空欄を許容している項目に関し、空欄を指定して検索できること。 ※「検索」は、個人や世帯等を選択するため、画面から検索用項目を画面入力して、マッチするものを探す操作をいう。「照会」は、既に特定した個人や世帯等の詳細な情報について、データベースに問い合わせる操作をいう。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	2 検索・照会・操作	2.1 検索	2.1.3 基本検索	0010084	異動履歴の検索においては、氏名、旧氏、通称、(氏名・旧氏・通称の)フリガナ、住所、住所コード、方書、住民票コード、個人番号及び在留カード番号等の番号については過去履歴を含めて検索し、対象者を特定できること。	◎	◎	◎	異動履歴の検索においては、氏名、旧氏、通称、(氏名・旧氏・通称の)フリガナ氏名の振り仮名等、住所、住所コード、方書、住民票コード、個人番号及び在留カード番号等の番号については過去履歴を含めて検索し、対象者を特定できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	4 異動	4.1.1 転入	4.1.1.2 再転入者	0010166	氏名(又は氏名のフリガナ)・名(又は名のフリガナ)・性別・生年月日の組合せが一致する者がいた場合は、アラートを表示し、再転入者として選択できること。	◎	◎	◎	氏名(又は日本人氏名の振り仮名若しくは外国人氏名のフリガナ)・名(又は日本人名の振り仮名若しくは外国人名のフリガナ)・性別・生年月日の組合せが一致する者がいた場合は、アラートを表示し、再転入者として選択できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	4 異動	4.1.2 転居	4.1.2.2 イナポータルからの転居予約(オンラインによる転出届・転入(転居)予約)	0010183	転居予約情報を当該情報のデータ項目により検索ができ、画面又は帳票に出力できること。また、転居予約情報を基に、来庁予定者の受入れ事前準備として、転居予約を利用した転居届(法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届と同一様式)に必要な情報を印字した上で、出力できること。なお、転居予約情報のうち、届出人以外の転居する世帯員の氏名及び生年月日を、住民記録システム内の情報(氏名及び生年月日)と突合し、一致しない場合には、アラートを表示し、確認を促すこと。転居届に印字する氏名、氏名のフリガナ、性別、生年月日については、上記突合により一致した者の情報を、住民記録システムから引用し、印字した上で出力できること。また、新しい世帯主及び続柄が転居予約情報として取得できない場合(世帯全員が転居する場合)、転居届に印字する新しい世帯主氏名及び他の世帯員の続柄については上記突合により一致した者の情報を、住民記録システムから引用し、印字した上で出力できること。その際、転居予約情報に基づき作成された転居予約を利用した転居届に必要な情報について修正が必要な場合には、適宜修正及び保存を行えること。	◎	◎	◎	転居予約情報を当該情報のデータ項目により検索ができ、画面又は帳票に出力できること。また、転居予約情報を基に、来庁予定者の受入れ事前準備として、転居予約を利用した転居届(法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届と同一様式)に必要な情報を印字した上で、出力できること。なお、転居予約情報のうち、届出人以外の転居する世帯員の氏名及び生年月日を、住民記録システム内の情報(氏名及び生年月日)と突合し、一致しない場合には、アラートを表示し、確認を促すこと。転居届に印字する氏名、日本人氏名の振り仮名又は外国人氏名のフリガナ、性別、生年月日については、上記突合により一致した者の情報を、住民記録システムから引用し、印字した上で出力できること。また、新しい世帯主及び続柄が転居予約情報として取得できない場合(世帯全員が転居する場合)、転居届に印字する新しい世帯主氏名及び他の世帯員の続柄については上記突合により一致した者の情報を、住民記録システムから引用し、印字した上で出力できること。その際、転居予約情報に基づき作成された転居予約を利用した転居届に必要な情報について修正が必要な場合には、適宜修正及び保存を行えること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	5 証明	5.3 振り仮名・フリガナ	-	追加					住民票の写し(世帯連記式を含む。)、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書、転出証明書、転出証明書に準ずる証明書、住民基本台帳の一部の写し(閲覧用)及び職権記載等通知書において、それぞれの氏名の項目の上の振り仮名欄に、法第7条の記載事項として住民票に記載された日本人氏名の振り仮名をカタカナで記載する。 なお、日本人の氏又は名のみの振り仮名を記載する場合並びに氏及び名の振り仮名のいずれも記載しない場合は、以下のように記載すること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	5 証明	5.3 振り仮名・フリガナ	-		住民票の写し(世帯連記式を含む。)、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書、転出証明書、転出証明書に準ずる証明書及び住民基本台帳の一部の写し(閲覧用)の氏名(外国人住民の氏名を含む。)、旧氏及び通称の項目は、それぞれの項目の内容の後に括弧書きでカタカナによるフリガナを記載するかどうかを選択でき、記載することを選択した場合、以下のように記載すること。 (例示については、シート「帳票関連項目等一覧」を参照)	○	○	○	住民票の写し(世帯連記式を含む。)、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書、転出証明書、転出証明書に準ずる証明書及び住民基本台帳の一部の写し(閲覧用)の氏名(外国人住民のみ氏名を含む。)、旧氏及び通称の項目は、それぞれの項目の内容の後に括弧書きでカタカナによるフリガナを記載するかどうかを選択でき、記載することを選択した場合、以下のように記載すること。 (例示については、シート「帳票関連項目等一覧」を参照)	○	○	○	
機能要件	5 証明	5.3 振り仮名・フリガナ	-	追加					住民票の写し(世帯連記式を含む。)、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書、転出証明書、転出証明書に準ずる証明書、住民基本台帳の一部の写し(閲覧用)及び職権記載等通知書の振り仮名欄以外の項目に、日本人氏名の振り仮名を記載できること。	×	×	×	
機能要件	5 証明	5.3 振り仮名・フリガナ	-		住民票の写し(世帯連記式を含む。)、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書、転出証明書、転出証明書に準ずる証明書及び住民基本台帳の一部の写し(閲覧用)の氏名(外国人住民の氏名を含む。)、旧氏及び通称以外の項目に、フリガナを記載できること。	×	×	×	住民票の写し(世帯連記式を含む。)、住民票の除票の写し、住民票記載事項証明書、住民票除票記載事項証明書、転出証明書、転出証明書に準ずる証明書及び住民基本台帳の一部の写し(閲覧用)の氏名(外国人住民の氏名を含む。)、旧氏及び通称以外の項目に、旧氏並びに外国人氏名及び通称のフリガナを記載できること。	×	×	×	
機能要件	5 証明	5.3 振り仮名・フリガナ	-		括弧書き以外の方法でフリガナを記載できること。	×	×	×	括弧書き以外の方法で旧氏並びに外国人氏名及び通称のフリガナを記載できること。	×	×	×	
機能要件	5 証明	5.3 振り仮名・フリガナ	-		ひらがなによるふりがなを記載できること。	×	×	×	日本人氏名の振り仮名、旧氏並びに外国人氏名及び通称のフリガナをひらがなによりるふりがなを記載できること。	×	×	×	
機能要件	10 共通	10.8 CSV形式のデータの取込	-		異動処理又は証明書の発行処理を行う際、CSV形式で提供された以下のデータを取り込めること。その際、任意の方法でCSV形式になったデータを取り込むことができればよい。 (シート「項目詳細一覧」を参照)	○	○	○	異動処理又は証明書の発行処理を行う際、CSV形式で提供された以下のデータを取り込めること。その際、任意の方法でCSV形式になったデータを取り込むことができればよい。 (シート「項目詳細一覧」を参照)	○	○	○	

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)_機能・帳票要件一覧

【実装区分の凡例】◎:実装必須機能、○:実装オプション機能、×:実装不可機能、-:対象外

参考資料1-④

要件種別	機能名称			機能ID	第4.1版			第5.0版			適合基準日		
	大分類	中分類	小分類		機能要件	実装区分			機能要件	実装区			
						指定都市	中核市	一般市区町村		指定都市		中核市	一般市区町村
機能要件	11 エラー・アラート項目	11.1 エラー・アラート項目	—	0010443	論理的に成立し得ない入力その他の抑止すべき入力等(少なくとも「エラー項目一覧」に記載のものは、エラー(※)として抑止すること。エラーは、当該内容で本登録することを抑止することが目的であり、その実装方法として、エラーメッセージを表示し、次の画面に進めないようにすることも、エラーメッセージの表示によらず、そもそも入力不可とすることで対応することも差し支えない。また、仮登録段階でエラーメッセージを表示して抑止することも、本登録段階でエラーメッセージを表示して抑止することも、いずれもエラーの実装方法として許容される。(シート「エラー・アラート項目一覧」を参照) ※エラー:論理的に成立し得ない入力その他の抑止すべき入力等について、抑止すべき原因が解消されるまで、当該入力等を確定(本登録)できないもの	◎	◎	◎	論理的に成立し得ない入力その他の抑止すべき入力等(少なくとも「エラー項目一覧」に記載のものは、エラー(※)として抑止すること。エラーは、当該内容で本登録することを抑止することが目的であり、その実装方法として、エラーメッセージを表示し、次の画面に進めないようにすることも、エラーメッセージの表示によらず、そもそも入力不可とすることで対応することも差し支えない。また、仮登録段階でエラーメッセージを表示して抑止することも、本登録段階でエラーメッセージを表示して抑止することも、いずれもエラーの実装方法として許容される。(シート「エラー・アラート項目一覧」を参照) ※エラー:論理的に成立し得ない入力その他の抑止すべき入力等について、抑止すべき原因が解消されるまで、当該入力等を確定(本登録)できないもの	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	11 エラー・アラート項目	11.1 エラー・アラート項目	—	0010530	論理的には成立するが特に注意を要する入力等(少なくとも「アラート項目一覧」に記載のものは、アラート(※)として注意喚起すること。(シート「エラー・アラート項目一覧」を参照) ※アラート:論理的には成立するが特に注意を要する入力等について、注意喚起の表示を経た上で、当該入力等を確定できるもの	◎	◎	◎	論理的には成立するが特に注意を要する入力等(少なくとも「アラート項目一覧」に記載のものは、アラート(※)として注意喚起すること。(シート「エラー・アラート項目一覧」を参照) ※アラート:論理的には成立するが特に注意を要する入力等について、注意喚起の表示を経た上で、当該入力等を確定できるもの	◎	◎	◎	令和8年4月1日
様式・帳票要件	—	—	20.0.2 各項目の記載	0010456	記載しない項目(例:日本人住民の住民票の写しにおける外国人住民用項目、記載事項証明書における記載しない項目)については、項目名及び項目内容を「* * *」表示とすること。 ただし、法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届及び転居予約を利用した転居届については証明書ではなく、届出書であることから、記載しない項目の表記に関しては、その限りでない。	◎	◎	◎	記載しない項目(例:日本人住民の住民票の写しにおける外国人住民用項目、記載事項証明書における記載しない項目)については、項目名及び項目内容を「* * *」表示とすること。 ただし、法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届及び転居予約を利用した転居届については証明書ではなく、届出書であることから、記載しない項目の表記に関しては、その限りでない。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
様式・帳票要件	—	—	20.0.2 各項目の記載	0010457	記載する項目のうち、当該項目について、記載すべきものがない項目(例:転入後、転居していない場合の「住所を定めた年月日」、出生に伴い、住民票を記載した場合の「転入前住所」、旧氏を設定していない場合の「旧氏」等)については、項目内容を「【空欄】」と表示すること。 ただし、法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届及び転居予約を利用した転居届については証明書ではなく、届出書であることから、記載すべきものがない項目の表記に関しては、その限りでない。	◎	◎	◎	記載する項目のうち、当該項目について、記載すべきものがない項目(例:転入後、転居していない場合の「住所を定めた年月日」、出生に伴い、住民票を記載した場合の「転入前住所」、旧氏を設定していない場合の「旧氏」等)については、項目内容を「【空欄】」と表示すること。 ただし、日本人氏名の振り仮名において、氏及び名の振り仮名のいずれも法第7条に基づく記載事項として住民票に記載されていない場合は、項目名及び項目内容を*表示とする。なお、日本人氏名及び日本人氏名の振り仮名について、それぞれの氏又は名の一方に空欄がある場合は、当該空欄部分について「【氏空欄】」又は「【名空欄】」と記載する。 ただし、法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届及び転居予約を利用した転居届については証明書ではなく、届出書であることから、記載すべきものがない項目の表記に関しては、その限りでない。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
機能要件	—	—	20.0.3 異動履歴の記載	追加					なお、日本人氏名の振り仮名が、戸籍において公証され、法第7条に基づく記載事項として住民票にそれぞれ初めて記載される場合、便宜上自治体が保持している公証前の振り仮名の修正ではなく、新たに振り仮名を記載したもとして履歴を記載すること。この場合、異動前の氏名の振り仮名には便宜上保持していた振り仮名を記載せず、空欄とすること。また、氏又は名の振り仮名のいずれかが先に住民票の記載事項として記載され、後から当該振り仮名以外が記載される場合にも履歴を記載すること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
様式・帳票要件	—	20.1 住民票の写し等	20.1.1 住民票の写し	0010531	住民票の写し(世帯連記式を含まない。)に記載する項目は以下のとおりとすること。(シート「項目詳細一覧」を参照) 統合記載欄に、異動履歴(※)、通称の記載及び削除に関する事項(※)並びに備考(※)を記載できること。 (※)を付している項目については、省略の指定ができること。	◎	◎	◎	住民票の写し(世帯連記式を含まない。)に記載する項目は以下のとおりとすること。(シート「項目詳細一覧」を参照) 統合記載欄に、異動履歴(※)、通称の記載及び削除に関する事項(※)並びに備考(※)を記載できること。 (※)を付している項目については、省略の指定ができること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
様式・帳票要件	—	20.1 住民票の写し等	20.1.1 住民票の写し	0010469	住民票の写し(世帯連記式を含まない。)に以下の項目を記載すること。(シート「項目詳細一覧」を参照)	○	○	○	住民票の写し(世帯連記式を含まない。)に以下の項目を記載すること。(シート「項目詳細一覧」を参照)	○	○	○	
様式・帳票要件	—	20.1 住民票の写し等	20.1.2 住民票記載事項証明書・住民票除票記載事項証明書	0010473	レイアウトは、20.1.1、20.1.3及び20.1.4に規定するレイアウトに以下の変更を加えたものとする(参考までにレイアウトを別紙の帳票一覧・レイアウトに示す。)(帳票一覧・レイアウトExcelを参照) (変更箇所) ・表題の「住民票」を「住民票記載事項証明書」に、「住民票(除票)」を「住民票除票記載事項証明書」に改める。 ・記載しない項目は、項目名及び項目内容を「* * *」表示とする。 ・認証文の「この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。」を「上記の事項は、世帯全員の住民票に記載された事項と相違ないことを証明する。」に、「この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。」を「上記の事項は、住民票に記載された事項と相違ないことを証明する。」に、「この写しは、住民票の除票の原本と相違ないことを証明する。」を「上記の事項は、住民票の除票に記載された事項と相違ないことを証明する。」に改める。	◎	◎	◎	レイアウトは、20.1.1、20.1.3及び20.1.4に規定するレイアウトに以下の変更を加えたものとする(参考までにレイアウトを別紙の帳票一覧・レイアウトに示す。)(帳票一覧・レイアウトExcelを参照) (変更箇所) ・表題の「住民票」を「住民票記載事項証明書」に、「住民票(除票)」を「住民票除票記載事項証明書」に改める。 ・記載しない項目は、項目名及び項目内容を「* * *」表示とする。 ・認証文の「この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。」を「上記の事項は、世帯全員の住民票に記載された事項と相違ないことを証明する。」に、「この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。」を「上記の事項は、住民票に記載された事項と相違ないことを証明する。」に、「この写しは、住民票の除票の原本と相違ないことを証明する。」を「上記の事項は、住民票の除票に記載された事項と相違ないことを証明する。」に改める。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
様式・帳票要件	—	20.1 住民票の写し等	20.1.3 住民票の写し(世帯連記式)	0010532	住民票の写し(世帯連記式)に記載する項目は以下のとおりとすること。(シート「項目詳細一覧」を参照) (※)を付している項目については、省略の指定ができること。	◎	◎	◎	住民票の写し(世帯連記式)に記載する項目は以下のとおりとすること。(シート「項目詳細一覧」を参照) (※)を付している項目については、省略の指定ができること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)機能・帳票要件一覧

【実装区分の凡例】◎:実装必須機能、○:実装オプション機能、×:実装不可機能、-:対象外

参考資料1-④

要件種別	機能名称			機能ID	第4.1版			第5.0版			適合基準日		
	大分類	中分類	小分類		機能要件	実装区分			機能要件	実装区			
						指定都市	中核市	一般市区町村		指定都市		中核市	一般市区町村
様式・帳票要件	—	20.1 住民票の写し等	20.1.3 住民票の写し(世帯連記式)	0010479	住民票の写し(世帯連記式)に以下の項目を記載すること。 (シート「項目詳細一覧」を参照)	○	○	○	住民票の写し(世帯連記式)に以下の項目を記載すること。 (シート「項目詳細一覧」を参照)	○	○	○	
様式・帳票要件	—	20.1 住民票の写し等	20.1.4 住民票の除票の写し	0010481	レイアウトは、20.1.1に規定する住民票の写しのレイアウトに以下の変更を加えたものとする(参考までにレイアウトを別紙の帳票一覧・レイアウトに示す。) (帳票一覧・レイアウトExcelを参照) (変更箇所) ・表題の「住民票」の次に「(除票)」を加える。 ・統合記載欄に、除票記載事項を記載する。 ・認証文の「この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。」を「この写しは、住民票の除票の原本と相違ないことを証明する。」に改める。 ・確認事項として「この証明書は、転出証明書の代わりに、転入届に添付すべき書類として発行したものである。」といった文言を記載するか選択できる。	◎	◎	◎	レイアウトは、20.1.1に規定する住民票の写しのレイアウトに以下の変更を加えたものとする(参考までにレイアウトを別紙の帳票一覧・レイアウトに示す。) (帳票一覧・レイアウトExcelを参照) (変更箇所) ・表題の「住民票」の次に「(除票)」を加える。 ・統合記載欄に、除票記載事項を記載する。 ・認証文の「この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。」を「この写しは、住民票の除票の原本と相違ないことを証明する。」に改める。 ・確認事項として「この証明書は、転出証明書の代わりに、転入届に添付すべき書類として発行したものである。」といった文言を記載するか選択できる。 <u>・氏名の振り仮名に関する注釈の「※氏名の振り仮名欄において、戸籍の届出がされていない氏又は名の振り仮名について空欄として表示されます。」を「※氏名の振り仮名欄において、除票となった時点で、戸籍の届出がされていない氏又は名の振り仮名について空欄として表示されます。」に改める。</u>	◎	◎	◎	令和8年4月1日
様式・帳票要件	—	20.3 転出証明書等	20.3.1 法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届/転居予約を利用した転居届	0010483	法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届について、別紙の帳票一覧・レイアウトに示すレイアウトに従い、以下の項目を直接印刷により出力できること。 (シート「項目詳細一覧」を参照) (帳票一覧・レイアウトExcelを参照) また、本様式の余白欄については本仕様書では規定しない。	◎	◎	◎	法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届について、別紙の帳票一覧・レイアウトに示すレイアウトに従い、以下の項目を直接印刷により出力できること。 (シート「項目詳細一覧」を参照) (帳票一覧・レイアウトExcelを参照) また、本様式の余白欄については本仕様書では規定しない。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
様式・帳票要件	—	20.3 転出証明書等	20.3.1 法第24条の2第3項の規定に基づく通知がされた場合の転入届/転居予約を利用した転居届	0010484	転居予約を利用した転居届について、別紙の帳票一覧・レイアウトに示すレイアウトに従い、以下の項目を直接印刷により出力できること。 (シート「項目詳細一覧」を参照) (帳票一覧・レイアウトExcelを参照)	◎	◎	◎	転居予約を利用した転居届について、別紙の帳票一覧・レイアウトに示すレイアウトに従い、以下の項目を直接印刷により出力できること。 (シート「項目詳細一覧」を参照) (帳票一覧・レイアウトExcelを参照)	◎	◎	◎	令和8年4月1日

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)項目詳細一覧

機能ID	項目分類①	項目分類②	項目分類③	項目詳細
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	氏名
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	氏名の振り仮名(1.1.18参照)
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	旧氏
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	生年月日(和暦で管理すること。)
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	性別
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	世帯主の氏名及び世帯主との続柄
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	世帯主である旨(世帯主である場合)
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	戸籍の表示(本籍・筆頭者)
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	住民となった年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	住所(方書を含む。)
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	住所を定めた年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	届出の年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	転入前住所(国外を含む。)
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	個人番号
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	選挙人名簿への登録の有無
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	国民健康保険の被保険者該当の有無
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	国民健康保険の資格取得年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	国民健康保険の資格喪失年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	後期高齢者医療の被保険者該当の有無
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	後期高齢者医療の資格取得年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	後期高齢者医療の資格喪失年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	介護保険の被保険者該当の有無
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	介護保険の資格取得年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	介護保険の資格喪失年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	国民年金の被保険者該当の有無
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	国民年金の基礎年金番号
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	国民年金の種別
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	国民年金の種別の変更があった年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	国民年金の資格取得年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	国民年金の資格喪失年月日
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	児童手当の受給開始年月
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	児童手当の受給終了年月
0010001	住民票記載事項に当たる項目(法第7条各号関係)	—	—	住民票コード
0010001	住民票の除票固有の記載事項に当たる項目	—	—	消除事由(転出、改製、死亡等)
0010001	住民票の除票固有の記載事項に当たる項目	—	—	転出先住所(予定)
0010001	住民票の除票固有の記載事項に当たる項目	—	—	事由の生じた年月日(転出の場合にあっては、転出予定年月日又は転入通知に記載された転入日のいずれか早い日)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	宛名番号
0010001	住民票のその他の項目	—	—	世帯番号
0010001	住民票のその他の項目	—	—	世帯員の並び順(5.2参照)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	異動履歴として管理する各項目(1.2.1参照)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	住民状態(住民)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	住民種別(日本人住民・外国人住民)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	証明書の交付履歴(1.3.8参照)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	抑止フラグ
0010001	住民票のその他の項目	—	—	備考(1.1.14参照)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	メモ(1.1.15参照)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	氏名のフリガナ(1.1.18参照)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	氏名の振り仮名フリガナ公証確認フラグ(1.1.18参照)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	旧氏のフリガナ(1.1.18参照)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	旧氏のフリガナ確認フラグ(1.1.18参照)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	住所コード
0010001	住民票のその他の項目	—	—	住所の郵便番号
0010001	住民票のその他の項目	—	—	転入前住所の住所コード及びその郵便番号
0010001	住民票のその他の項目	—	—	最終登録住所地(4.1.1.4参照)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	個人番号カードの発行状況
0010001	住民票のその他の項目	—	—	成年被後見人の該当有無
0010001	住民票のその他の項目	—	—	成年被後見人の審判確定日
0010001	住民票のその他の項目	—	—	成年被後見人の登記日
0010001	住民票のその他の項目	—	—	成年被後見人である旨を知った日
0010001	住民票のその他の項目	—	—	改製記載年月日(改製記載の場合)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	再製記載年月日(再製記載の場合)
0010001	住民票のその他の項目	—	—	カード用署名用電子証明書シリアル番号
0010001	住民票のその他の項目	—	—	カード用利用者証明用電子証明書シリアル番号
0010001	住民票の除票固有のその他の項目	—	—	転出先住所(確定)
0010001	住民票の除票固有のその他の項目	—	—	届出の年月日
0010001	住民票の除票固有のその他の項目	—	—	転入通知年月日
0010001	住民票の除票固有のその他の項目	—	—	転出年月日(確定)
0010001	住民票の除票固有のその他の項目	—	—	改製消除年月日(改製消除の場合)
0010001	住民票の除票固有のその他の項目	—	—	住民状態(転出・死亡・消除等)
0010001	住民票の除票固有のその他の項目	—	—	転出先住所(予定)の住所コード及びその郵便番号
0010001	住民票の除票固有のその他の項目	—	—	転出先住所(確定)の住所コード及びその郵便番号
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	日本人住民の氏名
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	生年月日
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	戸籍の表示(本籍・筆頭者)
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	住民となった年月日
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	住所
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	住民票コード(除票の場合を除く。)
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	外国人住民となった年月日
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	法第30条の45の表に規定する区分ごとの事項 中长期在留者である旨
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	法第30条の45の表に規定する区分ごとの事項 在留カードの番号(除票の場合を除く。)
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	法第30条の45の表に規定する区分ごとの事項 特別永住者である旨
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	法第30条の45の表に規定する区分ごとの事項 特別永住者証明書の番号
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	法第30条の45の表に規定する区分ごとの事項 一時庇護許可者である旨
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	法第30条の45の表に規定する区分ごとの事項 上陸期間
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	法第30条の45の表に規定する区分ごとの事項 仮滞在許可者である旨
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	法第30条の45の表に規定する区分ごとの事項 仮滞在期間
0010018	空欄を許容しない項目	—	—	法第30条の45の表に規定する区分ごとの事項 出生による経過滞在者である旨

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)項目詳細一覧

機能ID	項目分類①	項目分類②	項目分類③	項目詳細
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置申出書情報	併せて支援を求める者に関する項目	転送を受けた他の市区町村が支援を求められている事務(住民基本台帳の閲覧、住民票の写し等の交付、住民票の除票の写し等の交付から選択)(複数登録できること。)
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	申出者に関する項目	日本人氏名のフリガナ振り仮名
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	申出者に関する項目	外国人氏名のフリガナ
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	申出者に関する項目	通称
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	申出者に関する項目	通称のフリガナ
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	申出者に関する項目	旧氏
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	申出者に関する項目	旧氏のフリガナ
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	申出者に関する項目	宛番号
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	申出者に関する項目	性別
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	申出者に関する項目	支援を求められている事務が住民票の除票の写し等の交付の場合、支援措置対象住所の住所種別(転入通知に基づいて記載した転出先住所(確定)、転出届に基づいて記載した転出先住所(予定)、統合記載欄に記載された転出先住所等から選択できること。)(複数登録できること。) ※統合記載欄に記載された転出先住所とは、誤記修正後の記載として統合記載欄C類型に記載された住所を指す(併せて支援を求める者に関する項目においても同様)。
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	申出者に関する項目	その他(任意の文言を登録できること。)
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	加害者に関する項目(判明している場合)	性別
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	加害者に関する項目(判明している場合)	その他(任意の文言を登録できること。)
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	併せて支援を求める者に関する項目	日本人氏名のフリガナ振り仮名
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	併せて支援を求める者に関する項目	外国人氏名のフリガナ
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	併せて支援を求める者に関する項目	通称
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	併せて支援を求める者に関する項目	通称のフリガナ
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	併せて支援を求める者に関する項目	旧氏
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	併せて支援を求める者に関する項目	旧氏のフリガナ
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	併せて支援を求める者に関する項目	宛番号
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	併せて支援を求める者に関する項目	性別
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	併せて支援を求める者に関する項目	支援を求められている事務が住民票の除票の写し等の交付の場合、支援措置対象住所の住所種別(転入通知に基づいて記載した転出先住所(確定)、転出届に基づいて記載した転出先住所(予定)、統合記載欄に記載された転出先住所等から選択できること。)(複数登録できること。)
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置に関するその他項目(申出書情報に追加で登録できること。)	併せて支援を求める者に関する項目	その他(任意の文言を登録できること。)
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	転送情報	—	転送された支援措置申出書の受付年月日
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	転送情報	—	支援の必要性がないことを確認したときの申出者への連絡年月日
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	転送情報	—	当初受付市区町村
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置の期間	—	支援措置の開始年月日
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	支援措置の期間	—	支援措置の終了年月日
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	仮支援措置	—	仮支援措置の有無
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	仮支援措置	—	仮支援措置の開始年月日
0010043	当初受付市区町村から転送を受けた他の市区町村が管理すべきデータベース上の項目	仮支援措置	—	仮支援措置の終了年月日
0010528	—	—	—	住民異動届に記載のデータ
0010528	—	—	—	住民票の写し等の証明書の交付申請書に記載のデータ
0010528	—	—	—	個人番号カード券面事項(4情報等(住所・氏名・日本人氏名の振り仮名・旧氏・通称・生年月日・性別)及び個人番号)
0010531	—	—	—	氏名(ローマ字、漢字を含む。)
0010531	—	—	—	日本人氏名の振り仮名
0010531	—	—	—	旧氏
0010531	—	—	—	通称
0010531	—	—	—	生年月日
0010531	—	—	—	性別
0010531	—	—	—	世帯主(※)
0010531	—	—	—	世帯主との続柄(※)
0010531	—	—	—	戸籍の表示(本籍・筆頭者)(※)
0010531	—	—	—	住民となった年月日
0010531	—	—	—	住所を定めた年月日
0010531	—	—	—	住所(方書を含む。)
0010531	—	—	—	届出日
0010531	—	—	—	転入前住所(国外を含む。)
0010531	—	—	—	個人番号(※)
0010531	—	—	—	住民票コード(※)
0010531	—	—	—	外国人住民となった年月日
0010531	—	—	—	国籍・地域(※)
0010531	—	—	—	法第30条の45に規定する区分(※)
0010531	—	—	—	在留期間等(※)
0010531	—	—	—	在留期間の満了の日(※)
0010531	—	—	—	在留資格(※)
0010531	—	—	—	在留カード等の番号(※)
0010469	—	—	—	外国人氏名のフリガナ(1.1.18参照)
0010469	—	—	—	旧氏のフリガナ(1.1.18参照)
0010469	—	—	—	通称のフリガナ(1.1.18参照)
0010532	—	—	—	氏名(ローマ字、漢字を含む。)
0010532	—	—	—	日本人氏名の振り仮名
0010532	—	—	—	旧氏
0010532	—	—	—	通称
0010532	—	—	—	生年月日
0010532	—	—	—	性別
0010532	—	—	—	世帯主(※)
0010532	—	—	—	世帯主との続柄(※)
0010532	—	—	—	戸籍の表示(本籍・筆頭者)(※)
0010532	—	—	—	住民となった年月日
0010532	—	—	—	住所を定めた年月日
0010532	—	—	—	住所(方書を含む。)
0010532	—	—	—	届出日
0010532	—	—	—	転入前住所(国外を含む。)
0010532	—	—	—	個人番号(※)
0010532	—	—	—	住民票コード(※)
0010532	—	—	—	外国人住民となった年月日
0010532	—	—	—	国籍・地域(※)
0010532	—	—	—	法第30条の45に規定する区分(※)
0010532	—	—	—	在留期間等(※)

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)_項目詳細一覧

機能ID	項目分類①	項目分類②	項目分類③	項目詳細
0010532	—	—	—	在留期間の満了の日(※)
0010532	—	—	—	在留資格(※)
0010532	—	—	—	在留カード等の番号(※)
0010479	—	—	—	外国人氏名のフリガナ(1.1.18参照)
0010479	—	—	—	旧氏のフリガナ(1.1.18参照)
0010479	—	—	—	通称のフリガナ(1.1.18参照)
0010483	—	—	—	あて先
0010483	—	—	—	タイトル
0010483	—	—	—	届出日
0010483	—	—	—	異動日
0010483	—	—	—	異動事由
0010483	—	—	—	新しい住所
0010483	—	—	—	今までの住所
0010483	—	—	—	新しい世帯主
0010483	—	—	—	連絡先
0010483	—	—	—	No.
0010483	—	—	—	異動する(した)人の氏名
0010483	—	—	—	異動する(した)人の氏名(フリガナ)日本人氏名の振り仮名
0010483	—	—	—	生年月日
0010483	—	—	—	性別
0010483	—	—	—	住民票コード
0010483	—	—	—	続柄
0010483	—	—	—	個人番号カードの交付の有無
0010483	—	—	—	国民健康保険の被保険者の資格の有無
0010483	—	—	—	後期高齢者医療の被保険者の資格の有無
0010483	—	—	—	介護保険の被保険者の資格の有無
0010483	—	—	—	児童手当の給付の有無
0010483	—	—	—	国民年金の種別
0010483	—	—	—	基礎年金番号
0010484	—	—	—	あて先
0010484	—	—	—	タイトル
0010484	—	—	—	届出日
0010484	—	—	—	異動日
0010484	—	—	—	異動事由
0010484	—	—	—	新しい住所
0010484	—	—	—	今までの住所
0010484	—	—	—	新しい世帯主
0010484	—	—	—	連絡先
0010484	—	—	—	No.
0010484	—	—	—	異動する(した)人の氏名
0010484	—	—	—	異動する(した)人の氏名(フリガナ)日本人氏名の振り仮名
0010484	—	—	—	異動する(した)外国人氏名のフリガナ
0010484	—	—	—	生年月日
0010484	—	—	—	性別
0010484	—	—	—	続柄

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)_エラー・アラート項目一覧

分類	No	エラー・アラート項目	(参考)表示メッセージ例 ※本仕様書では規定しないが参考までに一例を示す	関係する 機能要件 番号	考え方・理由
エラー	2	日本人氏名の振り仮名の氏と名の間に空白がない場合	日本人住民の氏名の振り仮名の氏と名の間に空白がありません。	1.1.1	日本人氏名の振り仮名の入力については、氏と名の間には空白が必要であるため。
アラート	6	氏名が未記載の場合	氏名が入力されていません。	1.1.6	日本人住民の氏名については、出生届において名が未定の際、名のみ空欄の場合があるが、それ以外において入力漏れを回避するため、名が入力されていないアラートが必要。外国人住民の氏名については空欄が許容されているため、入力漏れを回避するためにアラートが必要。
アラート	7	日本人氏名の振り仮名が未記載の場合	日本人住民の氏名の振り仮名が入力されていません。	1.1.6	日本人氏名の振り仮名については空欄が許容されているため、入力漏れを回避するためにアラートが必要。
アラート	45	転入又は出生等で入力しようとした者と氏名(又は 日本人氏名の振り仮名若しくは外国人氏名のフリガナ)・名(又は 日本人氏名の振り仮名若しくは外国人氏名のフリガナ)・性別・生年月日の組合せが一致する現存者(仮登録の状態の者を含む。)がいる場合	入力しようとした者と氏名(又は 日本人氏名の振り仮名若しくは外国人氏名のフリガナ)・名(又は 日本人氏名の振り仮名若しくは外国人氏名のフリガナ)・性別・生年月日の組合せが一致する現存者がいます。現存者と同一人でないか確認してください。	4.1.1.2, 4.2.1.2	同一人物である可能性があるため、正確な記載のために注意喚起が必要。 なお、当該情報の組合せが一致する可能性もあるため、エラーではなくアラートとする。

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)帳票関連項目等一覧

機能名称			機能ID	タイトル	帳票イメージ等																																								
項目①	項目②	項目③																																											
5 証明	5.3 振り仮名・フリガナ	—	追加	振り仮名を記載した例	<p>(記載例)</p> <p>(氏の振り仮名のみ記載する場合)</p> <table border="1"> <tr> <td>氏名の振り仮名</td> <td>ジュウミン 【名空欄】</td> </tr> </table> <p>(名の振り仮名のみ記載する場合)</p> <table border="1"> <tr> <td>氏名の振り仮名</td> <td>【氏空欄】 タロウ</td> </tr> </table> <p>(氏及び名の振り仮名のいずれも記載しない場合)</p> <table border="1"> <tr> <td>***</td> <td>*****</td> </tr> </table>	氏名の振り仮名	ジュウミン 【名空欄】	氏名の振り仮名	【氏空欄】 タロウ	***	*****																																		
氏名の振り仮名	ジュウミン 【名空欄】																																												
氏名の振り仮名	【氏空欄】 タロウ																																												
***	*****																																												
5 証明	5.3 振り仮名・フリガナ	—	0010305	フリガナを記載した例	<p>(記載例)</p> <table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td>住民 太郎 (ジュウミン タロウ)</td> </tr> <tr> <td>旧氏</td> <td>住基 (ジュウキ)</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td>ZHANG YULIN 張 玉蓮 (チャン ユウリン)</td> </tr> <tr> <td>通称</td> <td>住民 花子 (ジュウミン ハナコ)</td> </tr> </table>	氏名	住民 太郎 (ジュウミン タロウ)	旧氏	住基 (ジュウキ)	氏名	ZHANG YULIN 張 玉蓮 (チャン ユウリン)	通称	住民 花子 (ジュウミン ハナコ)																																
氏名	住民 太郎 (ジュウミン タロウ)																																												
旧氏	住基 (ジュウキ)																																												
氏名	ZHANG YULIN 張 玉蓮 (チャン ユウリン)																																												
通称	住民 花子 (ジュウミン ハナコ)																																												
—	—	20.0.1 様式・帳票全般	0010453	項目の順序を各市区町村が自由に決められる例(※実装不可機能)	<p>(参考)画面例1</p> <table border="1"> <tr> <td>(異動後)住所</td> <td>〇〇県〇〇市〇〇1-2-3</td> </tr> <tr> <td>(異動前)住所</td> <td>〇〇県〇〇市××3-2-1</td> </tr> <tr> <td>(異動後)世帯主名</td> <td>住民 太郎</td> </tr> <tr> <td>(異動前)世帯主名</td> <td>(異動なし)</td> </tr> <tr> <td>(異動後)氏名</td> <td>住民 太郎</td> </tr> <tr> <td>(異動前)氏名</td> <td>(異動なし)</td> </tr> <tr> <td>(異動後)氏名の振り仮名</td> <td>ジュウミン タロウ</td> </tr> <tr> <td>(異動前)氏名の振り仮名</td> <td>(異動なし)</td> </tr> <tr> <td>(異動後)旧氏</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(異動前)旧氏</td> <td>(異動なし)</td> </tr> </table> <p>⋮</p> <p>(スクロールで表示)</p> <p>(参考)画面例2</p> <table border="1"> <tr> <td>(異動後)氏名</td> <td>住民 太郎</td> </tr> <tr> <td>(異動前)氏名</td> <td>(異動なし)</td> </tr> <tr> <td>(異動後)氏名の振り仮名</td> <td>ジュウミン タロウ</td> </tr> <tr> <td>(異動前)氏名の振り仮名</td> <td>(異動なし)</td> </tr> <tr> <td>(異動後)住所</td> <td>〇〇県〇〇市〇〇1-2-3</td> </tr> <tr> <td>(異動前)住所</td> <td>〇〇県〇〇市××3-2-1</td> </tr> <tr> <td>(異動後)世帯主名</td> <td>住民 太郎</td> </tr> <tr> <td>(異動前)世帯主名</td> <td>(異動なし)</td> </tr> <tr> <td>(異動後)旧氏</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(異動前)旧氏</td> <td>(異動なし)</td> </tr> </table> <p>⋮</p> <p>(スクロールで表示)</p>	(異動後)住所	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3	(異動前)住所	〇〇県〇〇市××3-2-1	(異動後)世帯主名	住民 太郎	(異動前)世帯主名	(異動なし)	(異動後)氏名	住民 太郎	(異動前)氏名	(異動なし)	(異動後)氏名の振り仮名	ジュウミン タロウ	(異動前)氏名の振り仮名	(異動なし)	(異動後)旧氏		(異動前)旧氏	(異動なし)	(異動後)氏名	住民 太郎	(異動前)氏名	(異動なし)	(異動後)氏名の振り仮名	ジュウミン タロウ	(異動前)氏名の振り仮名	(異動なし)	(異動後)住所	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3	(異動前)住所	〇〇県〇〇市××3-2-1	(異動後)世帯主名	住民 太郎	(異動前)世帯主名	(異動なし)	(異動後)旧氏		(異動前)旧氏	(異動なし)
(異動後)住所	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3																																												
(異動前)住所	〇〇県〇〇市××3-2-1																																												
(異動後)世帯主名	住民 太郎																																												
(異動前)世帯主名	(異動なし)																																												
(異動後)氏名	住民 太郎																																												
(異動前)氏名	(異動なし)																																												
(異動後)氏名の振り仮名	ジュウミン タロウ																																												
(異動前)氏名の振り仮名	(異動なし)																																												
(異動後)旧氏																																													
(異動前)旧氏	(異動なし)																																												
(異動後)氏名	住民 太郎																																												
(異動前)氏名	(異動なし)																																												
(異動後)氏名の振り仮名	ジュウミン タロウ																																												
(異動前)氏名の振り仮名	(異動なし)																																												
(異動後)住所	〇〇県〇〇市〇〇1-2-3																																												
(異動前)住所	〇〇県〇〇市××3-2-1																																												
(異動後)世帯主名	住民 太郎																																												
(異動前)世帯主名	(異動なし)																																												
(異動後)旧氏																																													
(異動前)旧氏	(異動なし)																																												

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)_帳票関連項目等一覧

機能名称			機能ID	タイトル	帳票イメージ等
項目①	項目②	項目③			
二	二	20.0.3 異動履歴の記載	追加	戸籍の届出に基づき日本人氏名の振り仮名を記載した場合	<p>【異動履歴】</p> <p>令和 7年 6月 7日申出(令和 7年 6月 7日異動(職権修正))</p> <p>異動項目: 氏名の振り仮名</p> <p>異動前:</p> <p>異動後: サトウ ハナコ</p> <p>留意事項:</p>

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)_帳票関連項目等一覧

機能名称			機能ID	タイトル	帳票イメージ等
項目①	項目②	項目③			

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)_参照事項一覧

要件種別	機能名称			機能ID	タイトル	内容	備考
	項目①	項目②	項目③				
機能要件	1 管理項目	1.1 住民データ	1.1.5 除票	0010013	技術的基準	○技術的基準 第3 住民票の異動処理等 5 住民票及び除票の調製 (2) 保管 イ 除票 除票(法第15条の2第1項に規定する除票をいう。以下同じ。)は、磁気ディスクにより処理年月日順に記録しておくこと。	
機能要件	1 管理項目	1.2 異動履歴データ	1.2.1 異動履歴の管理	0010049	異動履歴データ管理の例	例: 青木太郎が松町1番地へ転入、その後、松町8番地へ転居 同時に、青木花子が青木太郎の世帯へ転入した場合は以下のとおりとなる。 宛名番号 履歴番号 世帯番号 住所 氏名 生年月日 性別 異動事由 … 0000001 1 0000100 松町1番地 青木 太郎 平成15.01.07 男 国内転入 … 0000001 2 0000100 松町8番地 青木 太郎 平成15.01.07 男 転居 … 0000002 1 0000100 松町8番地 青木 花子 平成17.12.30 女 国内転入 …	
機能要件	1 管理項目	1.2 異動履歴データ	1.2.2 異動事由	0010050	技術的基準	○技術的基準 第3 住民票の異動処理等 2 職権記録書の作成 職権により住民票の記録、消除又は記録の修正(以下「記録等」という。)を行う場合は、職権により住民票の記録等を行う事項を記載した書類(以下「職権記録書」という。)を作成すること。 3 届出書及び職権記録書の保存 届出書及び職権記録書の保存に当たっては、その保存方法について定めること。	
機能要件	4 異動	4.1.3 転出	4.1.3.0.3 転出証明書等	0010194	技術的基準	○技術的基準 第3 住民票の異動処理等 7 転出証明書に準ずる証明書の発行 住民票が既に職権により消除されている場合又は転出年月日から相当期間経過している場合の転出証明書に準ずる証明書の発行の方法について定めること。	
機能要件	4 異動	4.2.1 職権記載	4.2.1.1 住所設定・未届転入	0010247	総務省通知	総務省通知(昭和43年3月26日自治振第41号)(抜粋) 問9 甲市で転出届をし、乙市に住所を移したが、転入届を行わないまま、丙市に転入してきた者についての取扱いはどうか。 答 次のように取り扱って差し支えない。 (1) 転入者は、甲市長の発行した転出証明書を添付して、丙市長に対する転入届をすればよい。 (2) 転入届の従前の住所については、乙市における住所を記載する。 (3) 丙市長は、乙市長に対し、法第9条第1項の通知をするほか、甲市長に対してもその旨の通知をする。 (4) 丙市長は、本籍地市町村長に対し、法第19条第1項の通知をする場合においては、 <u>乙市の住所については、未届である旨を附記するのが適当である。</u>	
機能要件	5 証明	5.1 証明書記載事項	—	0010295	技術的基準	○技術的基準 第5 住民票の写し等の発行 1 住民票及び除票の写しの発行 請求書及び申出書により、住民票の写し(法第12条第1項に規定する住民票の写しをいう。以下同じ。)及び除票の写し(法第15条の4第1項に規定する除票の写しをいう。以下同じ。)の交付の請求及び申出があった場合には、その発行に際しては、審査した請求書及び申出書に基づき、端末機画面で該当者を検索し、プリンタから打ち出した書類を認証して交付すること。	
機能要件	5 証明	5.1 証明書記載事項	—	0010298	技術的基準	○技術的基準 第5 住民票の写し等の発行 1 住民票及び除票の写しの発行 (略) 転出届に基づき記録を行った住民票について、転出予定年月日前にその写しを交付する場合は、当該転出届に基づき記録を行った事項を省略して交付すること。	
機能要件	5 証明	5.2 世帯員の並び順	—	0010303	世帯員の並び順(1)	○第1順位 第1順位には、世帯主、世帯主の配偶者及び世帯主の子が属し、以下の並び順によることとする。 <第1順位内の並び順> 1-1:世帯主 1-2:配偶者 1-3:世帯主の子(第2順位に属する者を除き、生年月日の順、生年月日が同じである場合には、宛名番号の順) ○第2順位 世帯主の子の家族(筆頭者が同一の世帯員又は婚姻関係(準婚を含む。))にある者とその子)が世帯内にいる場合には、第2順位に属することとし、以下の並び順によることとする。 また、当該世帯主の子を含めて第2順位に属する家族が複数ある場合には、世帯主の子の生年月日の順(生年月日が同じである場合には、宛名番号の順)に家族を並べることとする。例えば、長男の家族と次男の家族が同一世帯である場合には、長男の家族の方が次男の家族よりも並び順が先になる。 <第2順位内の並び順> 2-1:世帯主の子 2-2:世帯主の子の配偶者 2-3:世帯主の子の子(生年月日の順。生年月日が同じである場合には、宛名番号の順)	

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)_参照事項一覧

要件種別	機能名称			機能ID	タイトル	内容	備考
	項目①	項目②	項目③				
機能要件	5 証明	5.2 世帯員の並び順	—	0010303	世帯員の並び順(2)	<p>○第3順位 第3順位には、世帯主の家族で、夫婦とその子の一団に属しない者が属し、以下の並び順によることとする。</p> <p>＜第3順位内の並び順＞ 3-1:父母(筆頭者の方を先に記載。筆頭者がいない場合は、生年月日の順とし、生年月日が同じである場合には、宛名番号の順) 3-2:兄弟姉妹(生年月日の順。生年月日が同じである場合には、宛名番号の順) 3-3:祖父母(筆頭者の方を先に記載。筆頭者がいない場合は、生年月日の順とし、生年月日が同じである場合には、宛名番号の順)</p> <p>○第4順位 第4順位には、世帯主の家族以外の者が属し、以下の並び順によることとする。 第3順位に含まれない世帯主の親族については、第4順位に属する。 例えば、配偶者側の父母、兄弟姉妹、祖父母は、第4順位に属することとなり、その並び順は第3順位に倣うこととする。</p> <p>＜第4順位の並び順＞ 4-1:親族(生年月日の順。生年月日が同じである場合には、宛名番号の順) 4-2:縁故者(生年月日の順。生年月日が同じである場合には、宛名番号の順) 4-3:同居人(生年月日の順。生年月日が同じである場合には、宛名番号の順)</p> <p>例1)妻の兄と妻の弟では、前者を先に記載 例2)妻の兄(宛名番号:123・・・45)と妻の姉(宛名番号:124・・・67) が双子で生年月日が同じ場合、宛名番号の順に記載</p> <p>また、親族・縁故者の家族(準婚を含む。)が世帯内にいる場合、第4順位に属することとし、家族内の並び順については第2順位に倣うこととする。 なお、世帯内に属する親族・縁故者の家族が複数ある場合には、当該親族・縁故者の世代の順、生年月日の順、宛名番号の順に家族を並べることとする。</p>	
機能要件	7 連携	7.2 庁内他業務連携	7.2.1 他の標準準拠システムへの連携	0010354	法第7条引用	<p>※法第7条にある住民票の記載事項の一部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田 選挙人名簿に登録された者については、その旨 ・田 国民健康保険の被保険者である者については、その資格に関する事項で政令で定めるもの(資格取得・喪失年月日) ・田の二 後期高齢者医療の被保険者である者については、その資格に関する事項で政令で定めるもの(資格取得・喪失年月日) ・田の三 介護保険の被保険者である者については、その資格に関する事項で政令で定めるもの(取得・喪失年月日) ・田一 国民年金の被保険者である者については、その資格に関する事項で政令で定めるもの(基礎年金番号、種別及び変更年月日、資格取得・喪失年月日) ・田一の二 児童手当の支給を受けている者については、その受給資格に関する事項で政令で定めるもの(開始年月・終了年月) 	
機能要件	10 共通	10.1 EUC機能ほか	—	0010403	技術的基準	<p>○技術的基準 第9 住民記録システムの安全管理等 3 住民記録システムの管理 (2) ファイルの不当な使用の防止等 ファイルの使用者の資格を明確に定めるとし、資格を持たない者による使用を制限すること等、ファイルの使用の管理及び不当な使用の検知について必要な措置を講ずること。 (3) データ等の取扱い及び管理に際してのエラー及び不正行為の防止 データ、プログラム及びドキュメントについては、特定の者が管理すること、定められた場所に保管すること、受渡し及び保管に関し必要な事項を記録すること、使用、複写、消去及び廃棄は責任者の承認を得て行うとともにその記録を作成すること等その取扱い及び管理の方法を明確にすること。</p> <p>○技術的基準 第9 住民記録システムの安全管理等 4 端末機操作の管理 (2) 端末機の操作者の確認 ア 住民記録システムの運用に際しては、パスワード、識別カード又はこれらと同等以上のものと認められる方法により資格の確認を行うこと。 イ (略) (3) ファイルに対する利用制限 端末機の操作者ごとに利用可能なファイルを設定する等、ファイルの利用を制限する方法を定めること。 (4) (略) (5) 強制的に終了する機能 端末機には、複数回のアクセスの失敗に対して、強制的に終了する機能を設けること。</p>	
様式・帳票要件	—	—	20.0.1 様式・帳票全般	0010452	技術的基準	<p>○技術的基準 第3 住民票の異動処理等 5 住民票及び除票の調整 (2) 保管 ア 住民票 磁気ディスクにより住民票を複製することとし、当該磁気ディスクを住民票とは別に保管すること。</p>	
様式・帳票要件	—	20.1 住民票の写し等	20.1.1 住民票の写し	0010470	技術的基準	<p>○技術的基準 第5 住民票の写し等の発行 1 住民票及び除票の写しの発行 請求書及び申出書により、住民票の写し(法第一二条第一項に規定する住民票の写しをいう。以下同じ。)及び除票の写し(法第一五条の四第一項に規定する除票の写しをいう。以下同じ。)の交付の請求及び申出があった場合には、その発行に際しては、審査した請求書及び申出書に基づき、端末機画面で該当者を検索し、プリンタから打ち出した書類を認証して交付すること。 転出届に基づき記録を行った住民票について、転出予定日前にその写しを交付する場合は、当該転出届に基づき記録を行った事項を省略して交付すること。</p>	

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)_(参考)内部帳票についてペーパーレスで行う方法の例

説明文	
<p>従来、システムへ入力した後、帳票出力（紙）による入力内容の確認を行っていた。以下については、システムの画面等を拘束するものではないが、参考までに、内部帳票についてペーパーレスで行う方法として一例を示す。</p>	
<p>＜画面レイアウト＞</p> <p>①住民票の写し（20.1.1参照）と同じ項目配置（レイアウト）と確認時の視認性を高める</p> <p>②異動のあった項目だけを印字（異動前を空白）させる工夫をする</p> <p>③異動のあった項目で、増事由（転入・出生等）によらないものは、2段書きの異動後、異動前を活用し、入力前後が分かるように表示させる</p> <p>④住民票の写し（20.1.1参照）にない項目は下欄を設け、まとめて表示させる</p>	
<p>＜対象とする確認帳票の代表例＞</p> <p>⑤反登録内容の確認用帳票、住民異動受付審査票</p> <p>増事由確認の画面イメージ</p> <p>（図1） 増事由（転入・出生等）確認の画面イメージ（1段書き）参照</p> <p>増減無、減事由の画面イメージ</p> <p>（図2） 増減無（転居・職権修正）、減事由（転出等）確認の画面イメージ（2段書き）参照</p>	
<p>＜出力するタイミング＞</p> <p>⑥反登録した時点で画面表示されること</p>	

住民票(20.1.1.住民票の写し)のレイアウトに寄せた確認画面イメージ図

(図1) 増事由(転入・出生等)確認の画面イメージ(1段書き)

(異動前) フリガナ (異動前) 氏名	ジュウミン タロウ	(異動前) 個人番号 (異動後) 個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
(異動後) フリガナ (異動後) 氏名	住民 太郎	(異動前) 住民票コード (異動後) 住民票コード	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1
(異動前) 旧氏 (異動後) 旧氏		(異動前) 生年月日 (異動後) 生年月日	平成 2年 1月 1日
(異動前) 世帯主名 (異動後) 世帯主名	住民 太郎	(異動前) 性別 (異動後) 性別	男
(異動前) 続柄 (異動後) 続柄	世帯主	(異動前) 住民となった日 (異動後) 住民となった日	令和 元年 12月 4日
(異動前) 住所 (異動後) 住所	東京都港区虎ノ門2-2-1	(異動前) 住所を定めた日 (異動後) 住所を定めた日	令和 元年 12月 4日
(異動前) 本籍 (異動後) 本籍	東京都千代田区霞が関二丁目1番地	(異動前) 届出の年月日 (異動後) 届出の年月日	令和 元年 12月 6日
(異動前) 転入前住所 (異動後) 転入前住所	東京都千代田区霞が関2-1-2	(異動前) 筆頭者 (異動後) 筆頭者	住民 太郎
* * *	* * *	***	* * *
* * *	* * *	***	* * *
【異動履歴】			
世帯番号	1234567890	後取得年月日	
氏名番号	1234567890	期喪失年月日	
届出	保険証番号	年	届出年月日
届出	取得年月日	年	取得年月日
届出	喪失年月日	年	喪失年月日
届出	行違判定	期	取得年月日
届出	取得年月日	手	喪失年月日
届出	喪失年月日		
届出	要介護判定		
届出	取得年月日		
届出	喪失年月日		

(図2) 増減無(転居・職権修正)、減事由(転出等)確認の画面イメージ(2段書き)

(異動前) フリガナ (異動前) 氏名	ジュウミン タロウ	(異動前) 性別 (異動後) 性別	男
(異動後) フリガナ (異動後) 氏名	住民 太郎	(異動前) 住民となった日 (異動後) 住民となった日	令和 元年 12月 4日
(異動前) 旧氏 (異動後) 旧氏		(異動前) 住所を定めた日 (異動後) 住所を定めた日	令和 元年 12月 4日 令和 2年 2月 1日
(異動前) 世帯主名 (異動後) 世帯主名	住民 太郎	(異動前) 生年月日 (異動後) 生年月日	平成 2年 1月 1日
(異動前) 続柄 (異動後) 続柄	世帯主	(異動前) 届出の年月日 (異動後) 届出の年月日	令和 元年 12月 6日
(異動前) 住所 (異動後) 住所	東京都港区虎ノ門2-2-1 東京都港区虎ノ門3-1-1	(異動前) 個人番号 (異動後) 個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
(異動前) 本籍 (異動後) 本籍	東京都千代田区霞が関二丁目1番地	(異動前) 住民票コード (異動後) 住民票コード	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1
(異動前) 転入前住所 (異動後) 転入前住所	東京都千代田区霞が関2-1-2	(異動前) 筆頭者 (異動後) 筆頭者	住民 太郎
* * *	* * *	***	* * *
* * *	* * *	***	* * *
【異動履歴】			
令和 2年 2月 1日異動: 転居 (令和 2年 2月 3日届出)			
異動項目: 住所			
異動前: 東京都港区虎ノ門2丁目2番1号			
異動後: 東京都港区虎ノ門3丁目1番1号			
異動項目: 住所を定めた日			
異動前: 令和 元年 12月 4日			
異動後: 令和 2年 2月 1日			
世帯番号	1234567890	後取得年月日	
氏名番号	1234567890	期喪失年月日	
届出	保険証番号	年	届出年月日
届出	取得年月日	年	取得年月日
届出	喪失年月日	年	喪失年月日
届出	行違判定	期	取得年月日
届出	取得年月日	手	喪失年月日
届出	喪失年月日		
届出	要介護判定		
届出	取得年月日		
届出	喪失年月日		

※なお、当該イメージ図はあくまで例示であり、画面要件は本仕様書の対象範囲外であることに留意。

住民記録システム

機能・帳票要件(第5.0版)_(参考)統合記載欄B類型・C類型記載例

類型	記載内容	事象	記載例
B類型	特別養子である旨	特別養子縁組によって住民票が記載された場合	特別養子縁組
B類型	上陸期間を経過する年月日(許可期限)	一時庇護許可者について住民票を記載した場合	上陸期間経過年月日 2022年1月11日
B類型	仮滞在期間を経過する年月日(許可期限)	仮滞在許可者について住民票を記載した場合	仮滞在期間経過年月日 2022年1月11日
B類型	出生した日から60日を経過する年月日	出生による経過滞在者について住民票を記載した場合	出生した日から60日を経過する年月日 2022年1月11日
B類型	国籍を失った日から60日を経過する年月日	国籍喪失による経過滞在者について住民票を記載した場合	国籍を失った日から60日を経過する年月日 2022年1月11日
B類型	通知の事由(氏名変更、在留資格変更許可等)及びその事由の生じた年月日	法第30条の50の規定による出入国在留管理庁長官からの通知に基づき、住民票の消除又は記載の修正をした場合	氏名変更年月日 2022年1月11日
B類型	氏名について仮名により記載した旨	氏名等の記憶を喪失した者について、住民票を作成した場合で、当該者の氏名を仮名により記載した場合	氏名について仮名により記載
B類型	死亡とみなされる年月日(失踪期間が満了した年月日)	失踪の届出があった場合	死亡とみなされる年月日 令和4年1月11日
B類型	外国人氏名のフリガナを修正した事由	外国人住民から氏名のフリガナを変更してほしい旨の申出があり、住民票を職権修正した場合	外国人氏名のフリガナについて職権修正
B類型	戸籍に記載された推定死亡日	死亡日が特定できない場合	推定死亡年月日 令和4年1月11日
B類型	従前の氏	・転入届と戸籍届出が同時にあった場合 ・既に戸籍届出を出している者から転入届があった場合 ・戸籍届出受理証明書又は戸籍謄本を添付した転入届があった場合	転入届と同日に戸籍届出を提出 従前の氏 鈴木
B類型	前本籍	転入届と同時に戸籍届出があった場合	前本籍 東京都千代田区霞が関二丁目1番地
B類型	転出取消により転出事項消除の上異動を取消した旨	転出予定年月日経過後に転出を取り消した場合	転出取消しにより異動取消し
B類型	・出生届が提出に至っていない旨 ・認知調停等手続が申立中である旨	民法(明治29年法律第89号)第772条の規定に基づく嫡出推定が働くことに関連して、出生届の提出に至らない者について、認知調停手続等外形的に子の身分関係を確定するための手続が進められている場合に、総務省通知(平成24年7月25日総行住第74号)に基づき、職権で住民票の記載を行った場合	認知調停等手続申立中
B類型	・就籍の届出に至っていない旨 ・就籍許可等手続中である旨	就籍の届出に至らない者について、戸籍法第110条の規定における就籍許可審判又は第111条の規定における確定判決を受けるための裁判手続(以下「就籍許可等手続」という。)を行っており、日本国籍を有する者の子であること等が推認される場合で、総務省通知(平成30年10月2日総行住第162号)に基づき、職権で住民票の記載を行った場合	就籍許可等手続中
C類型	除票の記載事項及び統合記載欄に誤記があることが判明した年月日・理由、誤記の箇所及び誤記修正後の記載	除票の記載事項及び統合記載欄に誤記があることが判明した年月日・理由、誤記の箇所及び誤記修正後の記載 ※他のC類型項目とは別に、独自で項目を管理すること。	誤記判明年月日 令和4年1月11日 誤記判明理由 申出 誤記の箇所 氏名 誤記修正後の記載 鈴木 太朗
C類型	転出届により転出先住所(予定)及び届出の年月日を記載した旨	職権消除済の者から転出届がなされ、消除した事由を記載した場合	転出届により転出先住所(予定)及び届出の年月日記載
C類型	失踪宣告取消の届書の届出があった旨及び記載年月日	失踪宣告取消の届書の提出があり、除票に記載された者の生存が判明した場合	失踪宣告取消の届出受領 記載年月日 令和4年1月11日
C類型	氏名のカタカナ表記	非漢字圏の外国人住民(漢字圏の外国人住民のうち本国における公的な身分証明書において氏名に漢字が使用されない者を含むものとする。)について、印鑑登録証明に係る事務処理上氏名のカタカナ表記を必要とする場合	氏名のカタカナ表記 トーマスジェファーソン
C類型	事実上の世帯主の氏名	実際に世帯主に相当する者が法の適用から除外されている外国人であって、その者の氏名が確認できている場合 ※他のC類型項目とは別に、独自で項目を管理すること。	事実上の世帯主の氏名 ZHANG YULIN
C類型	平成21年改正法附則第4条第1項により作成	住民基本台帳法の一部を改正する法律(平成21年法律第77号。以下「平成21年改正法」という。)附則第3条第1項及び第2項の規定により作成された仮住民票が、平成21年改正法附則第4条第1項により、平成21年改正法附則第1条第1号に定める日において住民票となった場合	平成21年改正法附則第4条第1項により作成
C類型	通称による住所の名称	選挙、納税等の各種行政面で、行政区画上の正式名称の住所ではなく、通称による住所が利用されており、住民票上にどうしても通称による住所が必要な場合	通称による住所の名称